

下呂市告示第99号

指定納付受託者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第2項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和5年3月31日

下呂市長 山内 登

1. 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

指定納付受託者の名称	事務所の所在地
P a y P a y 株式会社	東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー33階

2. 指定納付受託者を指定した日

指定年月日 令和5年3月28日

3. 指定納付受託者に納付させる歳入

下呂温泉合掌村における入場料ならびに各種体験代、飲食代や物品販売代金等

4. 指定納付受託者に歳入させる期間

令和5年3月28日から利用契約の有効期限終了日